

# 「赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務委託仕様書」

## 1. 委託業務名

「赤磐市男女共同参画基本計画策定（改定）業務」

## 2. 業務の目的

令和4年度から令和8年度までの5ヵ年を計画期間と定めた第4次赤磐市男女共同参画基本計画（以下「第4次基本計画」という。）について、社会・経済情勢の急激な変化に的確かつ柔軟に対応できるよう、計画期間の最終年度である令和8年度に見直しを行うとともに、改定後の計画書本編及び概要版を作成する。

併せて、第4次基本計画と一体的に策定している配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「DV防止法」という。）に基づく本市における「DV防止基本計画」及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づく本市における「推進計画」も改定し、第5次基本計画に盛り込むものとする。また、令和6年4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（以下「女性支援新法」という。）に基づく困難な問題を抱える女性への支援のための、施策の実施に関する「市町村基本計画」として位置づけたものとする。

## 3. 適用範囲

本仕様書は、赤磐市（以下「甲」という。）が実施する本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者（以下「乙」という。）が履行しなければならない事項を定めたものである。

## 4. 委託期間

契約締結日（令和8年6月上旬予定）から令和9年3月31日まで

## 5. 計画期間

令和9年度から令和13年度の5年間

## 6. 管理責任者

- （1）管理責任者を配置して業務の全般にわたり、業務管理を行うものとする。
- （2）本業務の円滑な進捗を図るため、実施前に甲と乙で十分協議を行うとともに、常に連絡を密にし、業務に支障のないようにするものとする。

7. 委託業務の内容

■スケジュール概要（予定）

- ・アンケート実施……………令和8年6月中旬～7月中旬
- ・計画骨子案・素案作成……………令和8年7月下旬～10月下旬
- ・計画案完成……………令和8年11月中旬
- ・パブリック・コメント募集……………令和8年11月下旬～12月上旬
- ・答申→計画成案完成……………令和9年1月下旬
- ・計画書・概要版納品……………令和9年2月下旬

(1) 計画の見直しに必要な基礎調査・分析

① 各種資料、データの収集

- ・各種関連計画、関係法令、国、県の各種調査研究結果など関連資料の収集

② 施策の実態把握

- ・関連施策の実施状況などを調査し、現状や課題について整理

(2) 住民等意識調査の実施と報告書の作成

計画策定のための基礎調査として、意識調査を実施する。回収された意識調査アンケートは、入力・集計・分析を経て報告書としてとりまとめ、計画への反映を行う。

① 市民アンケート調査

市内在住の18歳以上の男女2,000人を対象にアンケート調査。

- ・アンケート調査実施に係る作業分担

甲	乙
①実施方針の決定	②調査票の素案作成と補修正
③調査票案の検討と確定	④発送用、返信用（長3）封筒の確保
⑥対象者の抽出	⑤調査票、発送及び返信用封筒の印刷及び ネットアンケートシステム作成
⑬アンケート結果報告書案の検討と確定	⑦調査票の封入、封緘作業、発送
	⑧礼状兼催促はがきの作成、印刷、発送
	⑨発送・回収に係る経費負担（郵送料含む）
	⑩回収アンケートの開封・管理
	⑪回収アンケート票の入力、集計、分析
	⑫アンケート結果報告書案の作成と補修正

② 事業所アンケート調査

赤磐商工会に登録があり、市内に事務所を置く従業員数10人以上の事務所、工業団地内の事業所及び公共的団体等の100事業所を対象にアンケート調査。

- ・アンケート調査実施に係る作業分担については、市民アンケート調査と同様とする。

(3) 市民及び事業所アンケート調査報告書の作成

(2) でまとめた調査の結果を、住民等意識調査報告書本編とし印刷製本する。

(4) 現行計画の進捗状況の評価・検証

赤磐市男女共同参画基本計画の達成度を評価するため、各課に向けた調査を実施する。調査結果を分析し、計画の反映を行う。また、必要に応じて各課ヒアリングを実施し、計画策定の基礎とする。

(5) 推進本部会議及び審議会の運営支援

計画の策定にあたっては、必要に応じて開催する赤磐市男女共同参画推進本部設置要綱に基づく推進本部会議又は赤磐市男女共同参画推進条例施行規則に基づく審議会に参加し、資料作成、会議録（概要）作成、意見の反映を行う（出席方法は現地入り、WEB出席等必要に応じて柔軟に対応する。）

① 推進本部会議開催予定

第1回 令和8年 6月上旬

第2回 令和8年 8月中旬

第3回 令和8年10月上旬

第4回 令和9年 1月中旬

② 審議会開催予定

第1回 令和8年 7月上旬

第2回 令和8年 9月上旬

第3回 令和8年10月下旬

第4回 令和9年 1月下旬

(6) 計画素案の作成

国の「第6次男女共同参画基本計画」、岡山県の「第6次おかやまウィズプラン」、  
「第3次赤磐市総合計画」、「DV防止法」、「女性活躍推進法」、「女性支援新法」、その他関連計画との整合性に配慮し、住民等意識調査の結果をもとに計画素案を作成する。

- ・アンケート調査などの分析結果を反映
- ・数値目標を含む計画内容の全体調整
- ・推進本部会議、審議会の検討結果を受けての素案の修正

(7) パブリック・コメントの実施支援

計画素案に対するパブリック・コメントに際して、必要な資料の作成と実施に関

するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(8) 計画書・概要版の編集・印刷

グラフ、用語解説、挿絵、写真などを用いた市民に分かりやすい計画の策定。

(9) 策定にかかるその他助言・支援

第5次赤磐市男女共同参画基本計画が実効性のあるものとなるように、施策体系のあり方や基本計画の進捗管理に必要な手法の助言・支援を行う。

また、甲の要請に基づいた資料作成、アドバイス等全般的な支援を行う。

## 8. 成果品

本業務の成果品は次のとおりとし、各種納入場所は、赤磐市協働推進課とする。なお、本業務の成果品については、甲が著作権を有するものとし、乙は成果品が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果品に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、乙が負うものとする。また、成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間終了後であっても乙の責任において無償で訂正、補償等を行うものとする。

(1) 住民等意識調査報告書本編冊子 3部

(2) 男女共同参画基本計画書 200部

(A4版、4色刷、80頁程度、編集及びデザインを含む)

(3) 男女共同参画基本計画書概要版 1,000部

(A4、4色刷、8頁、編集及びデザインを含む)

(4) 上記(1)、(2)、(3)の電子データ(Excel、Word、PDF)1式(電子媒体に記録して納品)

## 9. その他

(1) 乙は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、棄損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(2) 本業務を処理するための個人情報の取り扱いについては、赤磐市個人情報保護条例を遵守し、適正に行うこと。

(3) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、甲と乙が別途協議する。